

### 所得税の確定申告と市・県民税の申告

## 早めの準備で期限内に

所得税の確定申告などの受け付けが、2月16日(火)から左表の通り

市内の会場が始まります。

会場は3月になる大変混み合いますので、早めに申告をしてください。

### 所得税の確定申告

成田税務署では確定申告書の作成・相談をイオンモール成田内の成田税務署特設会場で受け付けます。

期間中、成田税務署内では確定

### 申告会場と受付日時

混雑の状況により、時間内に受け付けを終了することがあります。

| 会場                                  | 受付日  | 受付時間                 |
|-------------------------------------|--|----------------------|
| <b>所得税の申告</b>                       |  |                      |
| 成田税務署特設会場<br>(イオンモール成田<br>2階イオンホール) | 2月16日(火)～3月15日(火)(土・日曜日を除く。ただし、2月21日(日)・28日(日)は受け付けます) | 午前9時～午後4時(提出は午後5時まで) |
| <b>市・県民税と所得税の申告</b>                 |  |                      |
| 市役所6階中会議室                           | 2月16日(火)～3月15日(火)(土・日曜日を除く。ただし、2月21日(日)・28日(日)は受け付けます) | 午前9時～正午<br>午後1時～5時   |
| 下総支所2階会議室                           | 2月19日(金)・21日(日)・22日(月)                                 |                      |
| 大栄支所2階会議室                           | 2月26日(金)・28日(日)・29日(月)                                 |                      |
| 八生公民館                               | 2月17日(水)   | 午前9時～正午              |
| 公津公民館                               | 2月18日(木)   |                      |
| 三里塚コミュニティセンター                       | 2月24日(水)   |                      |
| 久住公民館                               | 2月25日(木)   |                      |
| 豊住公民館                               | 3月2日(水)  |                      |
| 中郷公民館                               | 3月3日(木)  |                      |
| 保健福祉館                               | 3月4日(金)  |                      |

申告の作成の受け付けは行いませんので注意してください。提出・納期限は次の通りです。

○所得税・贈与税：3月15日(火)

○個人消費税：3月31日(木)

**e・Taxで確定申告**

インターネットを利用して、国税の申告や届出書の提出ができるサービスです。

所得税の確定申告をe・Taxで行うと、添付書類の提出を省略できる、還付金がより早く受け取れるなどのメリットがあります。

**ホームページで申告書を作成**

確定申告書は国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書作成コーナー」で作成し、印刷したものを提出できます。

**確定申告が不要な年金所得も**

「公的年金等」の収入金額の合計が400万円以下で、それ以外の所得金額が20万円以下である場合、確定申告書を提出する必要はありません(所得税の還付を受けるための確定申告書の提出はできません)。

ただし、この要件に当てはまる人でも、市・県民税の申告が必要

な場合があります。

**市・県民税の申告**

2月16日(火)から受付会場が市役所6階中会議室になります。そのほか市内各地(左上表)で受け付けます。会場では所得税の確定申告も受け付けます。

農業所得や営業所得のある人は、

収入内訳書を作成してください。

平成26年の収入内訳書控えがある人は併せて持ってきてください。

ただし、次の人はイオンモール成田内の成田税務署特設会場で確定申告をしてください。

○分離課税となる譲渡所得・配当所得などがある人

○山林所得・退職所得がある人

○営業や農業などの事業収入・不動産収入が500万円以上の人

○青色申告をする人

○雑損控除を受ける人

○寄附金控除を受ける人

○住宅借入金等特別控除を初めて受ける人

○準確定申告(納税者が出国・死亡した場合の申告)をする人

※くわしくは成田税務署(☎28・5151)または市民税課(☎20・1513)へ。

### 木造住宅耐震相談

## 自分の家が心配な人は

市では、住まいの耐震性・耐震診断・耐震改修などについての「木造住宅耐震相談」を無料で開催しています。

建築基準法は昭和56年と平成12年に大きく改正されたため、建築時期により耐震基準が異なります。

このため、改正前の建物は、現行の法律で建てられた建物より耐震性が大きく劣る可能性がありますので、相談してみませんか。

日程は、広報なりた「困りごと・悩みごと相談室」(9ページ)をご覧ください。

**対象** 一戸建て住宅または併用住宅(居住部分が総床面積の2分の1以上のもの)で木造2階建て以下のものを市内に所有し、自らが居住している人

**定員** (1日当たり) 8人(先着順)

**持ち物** 図面

※申し込みは開催日の2日前(日曜日)に開催の場合は木曜日までに建築住宅課(☎20・1516)へ。

4)へ。

# 市長日誌



1月16日～31日

|     |  |
|-----|--|
| 16日 | 防災講演会                                      |
| 17日 | スポーツ少年団駅伝交流大会                              |
| 19日 | 成田空港圏自治体連絡協議会<br>海外視察研修会(～22日)             |
| 26日 | B&G全国サミット                                  |
| 27日 | 新春交通安全祈願式<br>八富成田斎場管理運営連絡協議会               |
| 29日 | 印旛郡市広域市町村圏事務組<br>合管理者会議<br>千葉県市長会定例会・職員表彰式 |
| 30日 | 防犯まちづくり講演会                                 |



開会式で選手たちを激励(17日)

## 春季全国火災予防運動

### 火の取り扱いに注意

春季全国火災予防運動が3月1日(火)～7日(月)に行われます。

春はストーブなどの使用が少なくなるにもかかわらず、毎年多くの火災が発生しています。火の取り扱いに十分に注意し、火災の予防に努めましょう。

### 小さな火が大きな火事を

春先にかけて、山火事が多くなります。この時期は、空気が乾燥して強風の発生も多いことから、小さな火でも燃え広がりがやくなります。屋外で火を使うときには、気象状況を確認し、消火用の水を用意して、火から離れないようにしましょう。

### たばこの後始末は確実に

たばこによる火災発生のおそ

どが消し忘れなどの不注意によるものです。喫煙する際には次のことに注意しましょう。

- 灰皿や携帯灰皿を用意し、投げ捨ては絶対しない
- 吸い殻には水を掛けて、確実に消火する
- 灰皿はこまめに掃除し、吸い殻をためない
- 寝たばこはしない

### 住宅防火対策展

市では住宅用火災警報器などの展示会を開催します。この機会に、いろいろな住宅用火災用品をご覧ください。

日時 3月1日(火)～7日(月) 午前8時30分～午後5時15分

会場 市役所1階ロビー

### 放火を防ぐために

住宅や事務所など建物だけでなく、車両や敷地内への放火により引き起こされる火災も多くなっ



います。

放火を防ぐには、家の周りにもみなど燃えやすいものを置かないなど、一人一人の注意が重要です。また、地域住民が協力して防火対策に取り組むことが必要です。

自治会や町内会などで、人けのない場所やごみが捨てられている場所など、放火されやすい場所や状況を把握し、対策を話し合ってください。

### 住宅用火災警報器の普及調査

火災予防運動に伴い、成田・住・ニュータウン・公津・遠山・大栄地区の一部で、3月下旬まで住宅用火災警報器の普及調査が行われます。

消防職員が訪問します。調査時に、高齢者世帯には希望に応じて、

火の取り扱いなどの防火アドバイスをを行います。

### 悪質な訪問販売に注意

消防職員が、住宅用火災警報器や消火器を販売することはありません。悪質な訪問販売には十分注意してください。

※くわしくは予防課(☎20・1591)へ。

### 避難行動要支援者同意者名簿

#### 3月25日までに返送を

市では、「避難行動要支援者同意者名簿」を作成し、区・自治会、消防団、民生委員などの「避難支援等関係者」に提供します。

この名簿は、高齢者や障がい者など、災害時の避難の際に支援を必要とする人(避難行動要支援者)の避難計画の作成や、日ごろの見守り活動に活用されます。

作成に当たり、名簿登載の同意書を2月下旬に対象者へ送付します。避難支援等関係者への情報提供に同意の上、必要事項を書いて3月25日(金)までに返送してください。

対象は次のいずれかに当てはまる人  
○災害時要援護者制度に登録され

ていた

- 療育手帳(A)～(A)の2
  - 精神障害者保健福祉手帳1級
  - 身体障害者手帳1～3級(内部障がい3級の人を除く)
  - 介護保険の認定を受けている
  - 65歳以上で一人で暮らしている
- 同意書が送付されなかった人でも、支援を希望する人は、社会福祉課へ連絡してください。

なお、災害時は同意の有無に関わらず、避難支援等関係者へ全ての避難行動要支援者の情報が提供されます。

※制度については社会福祉課(☎20・1536)、名簿の内容については高齢者福祉課(☎20・1537)、障がい者福祉課(☎20・1539)、介護保険課(☎20・1545)へ。

## 今月の納期限

2月29日(月)

- ①固定資産税(第4期)
- ②国民健康保険税(第8期)
- ③後期高齢者医療保険料(第8期)
- ④介護保険料(第8期)

※くわしくは①②納税課(☎20-1519)、③保険年金課(☎20-1547)、④介護保険課(☎20-1545)へ。

## 工事監査

### 27年度の結果を公表

平成27年度に実施した工事監査の結果を地方自治法第199条第9項に基づきお知らせします。

成田市監査委員 福田 稔

同 三浦 弘

同 宇都宮 高明

## 工事監査

監査実施日 平成27年10月20日

対象 京成成田駅東口バリア

フリー工事 請負金額2億9、733万4、800円(消費税含む)

範囲 工事に係る設計監理と施工の状況

方法 設計、施工などが適正に行われているかどうかを主眼として、技術面の調査を外部委託し監査を実施した。監査に当たっては、関係職員、設計業者、施工業者の出席を求め、質疑応答、関係書類の調査や工事現場の実地調査を行った

結果 工事に係る計画、設計、施工、工事監理などについて不備は見られず、おおむね適正と認められた。なお、今後、市が行う施設整備においては、この監

査結果を十分に精査して利用者の利便性および安全性の向上が図れるものとなるよう期待する  
※くわしくは監査委員事務局(☎20・1572)へ。

## 家屋の新築・増築など

### 資産税課へ連絡を

固定資産税は毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に、都市計画税は市街化区域内の土地・家屋の所有者に課税されます。

家屋の新築・増築・建て替え・取り壊し・名義の変更などがあれば資産税課へ連絡してください。未登記の場合は、連絡がないと名義変更前の所有者に課税される場合がありますので注意してください。

※くわしくは資産税課(☎20・1514)へ。

## 国の教育ローン

### 利子を半額補給

市では、国の教育ローンの融資を受けて、高校・大学などに入学

する人や在学している人、その親族に、在学期間中の利子の半額を補給します。

対象 金融機関から国の教育ローンの融資を受け、次の2つの条件を満たす人

○市に1年以上住民記録がある  
○市税を完納している

利子補給期間 交付決定された

月からの在学期間(最長7年間。留年した年数は除く)

申請に必要なもの 返済予定表・住民票(世帯全員が記載されたもの)・平成26年度の市税納税証明書(4月以降の申請は平成27年度分)・印鑑・在学または入学を証明できるもの

※くわしくは教育総務課(☎20・1580)へ。

## 審議会委員の募集

### まちづくりに参加しませんか

市では、都市計画に関する事柄を審議する「都市計画審議会委員」と、景観形成に関する事柄を審議する「景観審議会委員」を次の通り募集します。

応募資格 平成28年5月1日現在、20〜74歳で市内在住の人(ほか

の審議会などの委員に委嘱されている人、議員、市の常勤職員は除く)

募集人数 各2人以内

任期 平成28年5月1日〜30年4月30日(会議は年3回程度)

応募方法 都市計画課(市役所5階)または同課ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/toshikei/index.html>)にある申込書に必要事項を書いて、「成田市の

まちづくり」都市計画審議会委員テーマ)、「成田市の景観づくり」(景観審議会委員テーマ)についての小論文(800字以内)を併せて、3月18日(金)(必着)までに直接・郵送・Eメールのいずれかで都市計画課(〒286-8585 花崎町7-60 Eメール [toshikei@city.narita.chiba.jp](mailto:toshikei@city.narita.chiba.jp))へ。  
※くわしくは同課(☎20・1560)へ。

## 市内の放射線量測定結果

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

単位: マイクロシーベルト/時

| 施設名                             | 測定日      | 測定の高さ1m   | 測定の高さ0.5m | 測定の高さ0.05m |
|---------------------------------|----------|-----------|-----------|------------|
| 小中学校(37カ所)                      | 1月4日〜27日 | 0.03〜0.10 | 0.03〜0.10 | 0.03〜0.09  |
| 保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)           | 1月4日〜27日 | 0.03〜0.07 | 0.03〜0.08 | 0.04〜0.08  |
| 保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)の砂場・プランコなど | 1月4日〜27日 | -         | 0.03〜0.09 | 0.03〜0.13  |
| 市役所(花崎町)                        | 1月18日    | 0.07      | 0.07      | 0.06       |
|                                 | 1月25日    | 0.07      | 0.07      | 0.07       |
| 下総支所(猿山)                        | 1月18日    | 0.10      | 0.10      | 0.11       |
|                                 | 1月25日    | 0.10      | 0.09      | 0.10       |
| 大栄支所(松子)                        | 1月18日    | 0.06      | 0.06      | 0.06       |
|                                 | 1月25日    | 0.07      | 0.07      | 0.07       |
| 大清水大気測定局(遠山中敷地内)                | 1月18日    | 0.07      | 0.07      | 0.08       |
|                                 | 1月25日    | 0.07      | 0.08      | 0.08       |
| 幡谷大気測定局(久住体育館隣)                 | 1月18日    | 0.07      | 0.07      | 0.06       |
|                                 | 1月25日    | 0.07      | 0.08      | 0.07       |

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。